

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和２年７月２１日（火）

白井市役所東庁舎３階会議室３０２・３０３

１．教育長開会宣言

２．会議録署名人の指名

３．議決事項

議案第１号 令和３年度使用教科用図書の採択について

４．協議事項

協議第１号 文化センターのあり方の検討について

協議第２号 桜台小・中学校の学校給食のあり方の検討について

５．報告事項

報告第１号 白井市学校医の解嘱及び委嘱について

６．その他

○出席委員等

教育長	井上 功
委員	川嶋 之絵
委員	高倉 聡子
委員	齊藤 豊

○欠席委員等

委員	小林 正継
----	-------

○出席職員

教育部長	鈴木 直人
教育部参事	和地 滋巳
教育総務課長	板橋 章
生涯学習課長	石戸 啓夫
文化センター長	石田 昌弘
書記	山本 麻奈美
書記	檜原 拓真

午後１時３０分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、これから令和２年第４回白井市教育委員会臨時会を開会します。

本日の出席委員は３名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は４名となります。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2番、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

本日は川嶋委員と高倉委員に署名をお願いします。

○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

議案第1号 令和3年度使用教科用図書の採択につきましては、教科用図書印旛採択地区協議会において、印旛地区での採択が終了するまでは非公開という申合せになっておりますので、この会議においても、非公開がよろしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第1号につきましては非公開といたします。

これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

協議第1号 「文化センターのあり方の検討について」

○井上教育長 4、協議事項、協議第1号 「文化センターのあり方の検討について」説明をお願いします。

○石田文化センター長 それでは、協議第1号 「文化センターのあり方の検討について」。

文化センターのあり方の検討について、次のように協議する。

裏面を御覧ください。

文化センターのあり方の検討について（案）。

まず、経緯から説明します。文化センターは、文化会館、図書館、郷土資料館、プラネタリウム館の4館からなる複合施設で、平成6年（1994年）に開館し、これまで市の文化芸術活動や生涯学習活動の拠点として大きな役割を担ってきた。開館以来26年が経過したことで機器や設備の老朽化が進行して大規模改修が必要な時期を迎えており、建設当初から大きく変化した社会情勢や市民ニーズ等を踏まえて今後の施設の利用方法について検討を行い、あり方を決定する必要があります。

1、目的、開館以来26年が経過した文化センターについて、社会情勢の変化や市民ニーズ等を踏まえて今後の文化センターのあり方について検討・決定する。

2、検討体制、次の機関を設置する。

（1）名称、文化センターのあり方検討委員会。

（2）事務、文化センターのあり方について調査・審議すること。

（3）委員構成、学識経験者、生涯学習推進委員会の委員、教育機関の職員、市民、市の職員。

（4）定数、14人以内。

（5）任期、文化センターのあり方に関する検討が終了するまで。

3、支援業務、あり方の検討を支援するため「文化センターのあり方検討支援業務」を委託する。

4、今後のスケジュール、令和2年8月4日（火）、教育委員会議に本委員会を立ち上げるための白井市附属機関条例改正（案）及び関連予算について提案。

令和2年9月、市議会にて附属機関条例改正（案）及び関連予算について提案。

令和2年10月から令和3年1月、文化センターのあり方検討支援業務委託事務手続き・契約。

令和3年1月、第1回文化センターのあり方検討委員会開催、年度内に2回開催を予定。

以上でございます。

○井上教育長 ありがとうございます。

それでは、この協議第1号について、御質問、御意見がありましたらお願いします。

○高倉委員 ただいま説明いただきました3の支援業務なのですが、もう少し具体的にどのような業務か教えていただけますか。

○石田文化センター長 支援業務につきましては、文化センターについて、文化会館、図書館、郷土資料館、プラネタリウム館の複合施設という部分で非常に特殊な施設となっております。その建物や設備の老朽化、それから、それぞれのあり方の中で、文化センターのような施設を手がけたことがある、業務ができるところを委託していきたいということで、今後、その辺の委託等について検討しながら、契約等の準備を進めていきたいと考えています。

○井上教育長 よろしいですか。

○高倉委員 ありがとうございます。

そうしますと、主には施設、建築業、建築関係のコンサルティングのようなところを念頭に置いて、ハード面でのアドバイスを受けるような支援業務になりますか。

○石田文化センター長 そのように特殊な施設でございますので、一般の建築ということではなくて、こういう文化施設であるとか、その類似施設の経験があるところにいろいろな提案をしていただけるよう、そういった特殊な業務を扱ったことのある業者さんを選定したいと思っておりますので、そのような契約方法を進めていきたいと考えています。

○高倉委員 そうしますと、ハード面のみならず、ソフト面の運用ですとか、そういったところも見てくれるようなコンサルトをしてくれる事業者さん、法人なのか分かりませんが、そういったところを想定しているのですか。それとも、純粹に建物の構造ですとか、老朽化の対応ですとか、そういうハード面だけなのか。それは逆に絞っていないのか。今の段階どんな感じですか。

○石田文化センター長 委託の内容としましては、当然、文化センターのような複合施設のそれぞれの業務を熟知しているところ、それから、当然、建物も含めて、総合的にアドバイス頂けるということで考えています。

○井上教育長 質問は、建物、建築の部分のほかにソフト面、例えば運営のあり方とか、使い方であるとか、そういうこともアドバイスをもらえるような業者に委託するのですかという質問なのですが、いかげすか。

○石田文化センター長 それぞれ建物も含めて業務内容、施設の運営なども参考にできるということと考えております。

○井上教育長 ハード・ソフト、総合的なアドバイスを頂けるところと委託したいということでよろしいですね。

○石田文化センター長 はい。

○井上教育長 よろしいですか。

○高倉委員 はい。

○井上教育長 ほかにございますか。

○齊藤委員 2の検討体制の(3)の委員構成の中なのですが、この中には市民という枠があるのですが、この市民枠の場合、こういった形で選ぶのでしょうか。

○石田文化センター長 市民の委員につきましては、まず文化センターを利用したことがある方、それから利用したことのない方、いろいろな方の意見がもらえるよう市民活動支援課のほうで抽出して名簿化されているところからも、併せて市民ということで計画しております。

○齊藤委員 大体何名ぐらいの枠。14名以内と書いてあるのですがけれども、これだと学識とか、あとは市役所の職員とかと書いていますので、大体2名から3名ぐらいかなと思っているのですが、その辺はどうなのでしょう。

○井上教育長 ここに人数が入っていないので、これから検討の余地もあるということだとは思いますが、おおよその感じで想定しているものを言っていただければと思います。

○石田文化センター長 まず、利用のある方、利用のない方1名ずつ、それと抽出の方を2名から3名、計5名程度を考えております。

○井上教育長 今のお答えだと、4名から5名、市民というところで考えているということですね。よろしいですか。

○齊藤委員 はい、ありがとうございます。

○井上教育長 それでは、ほかにございますか。

○高倉委員 この検討スケジュールの中に入ってくるかと思うのですが、多分、契約との関係で、アンケートを何かしら市民に取ってらっしゃると思うのですが、それはどう利用されるのか。もしくは、このあり方の検討の中で、改めて市民アンケート等を取る御予定なのか。市民の委員だけではなくて、市民の声を聞くということにおいて、何かお考えの予定ありますか。

○石田文化センター長 このあり方検討委員会にいろいろな情報を伝えるという必要がありますので、まず市民に対しての事前アンケート的なものと考えております。

それから、アンケートのほかに意見交換会なども、使ったことがある方、ない方いらっしゃいますので、直接お話が聞けるように、そういう対応を考えております。

以上です。

○井上教育長 よろしいですか。

○高倉委員 そうすると、事前アンケートは翌年1月の第1回会議の前に、もうやると。多分予算も、9月議会で当初予算にもアンケートの費用が入ってくるということでいいのか、というのが一つと。あと意見交換会は、予定では、どのあたりで入れる御予定ですか。

○井上教育長 今の質問ですが、アンケートがどのぐらいの時期にやるのか。それから、意見交換会もどのぐらいの時期にやるのか。想定がありましたら、お答えください。

○石田文化センター長 このあり方の検討組織の設置の関係で、令和2年度、令和3年の1月から3月につきましては、恐らく委嘱状、それから、そのあり方についての説明、意見を求めるところになると思いますので、翌年度、令和3年度、こちらのほうにまず事前アンケート、それから中盤にあり方の検討の意見を求める、そういう会。そういう形で令和3年度中にそういうものを行っていきながら、委員の方々からの意見が求められるようにしていきたいと考えています。

○井上教育長 よろしいですか。

○高倉委員 はい。

○井上教育長 ほかにございますか。

○高倉委員 あとは、もう少し大きな予定が分かっていたら教えていただきたいのですが。任期は検討終了までとなっているので、絶対の締切りはないと思いますけれども、目途として、いつぐらいまでにこの結論、この検討結果を出すというのは、何かお考えがありますか。

○井上教育長 この令和3年1月以降、想定していることがありましたら、お話しいただきたいと思います。

○石田文化センター長 今回の令和2年度から令和4年度までを期間として審議いただきたいと考えております。

○井上教育長 4年度までに会議を終わると。結論、提言を頂くということによろしいですかね。

○石田文化センター長 はい。

○井上教育長 ほかにございますか。

○高倉委員 スケジュールの話ばかりで恐縮なのですが、市で固めている後期基本計画ですとか、それから全体の長寿命化計画ですとか、いろいろあると思うのですが、結局、文化センターのあり方で大規模改修なり、いろいろ建物をどうするかと入ってくる関係上、それら計画との整合性というのは、タイミング的に大丈夫なのですか。

○石田文化センター長 このあり方の検討結果に基づきまして、あり方の検討が基本構想的な内容になると思いますので、その年度以降、基本設計、実施設計、そして修繕工事等行っていくような形で、令和7年を最終年として見ております。

○井上教育長 令和7年度を最終年というのは、何の最終年ということですか。

○石田文化センター長 実際に工事等を行うということで、工事については、7年度で終わる想定で考えております。

○井上教育長 確認しますけれども、7年度中に、仮にですけれども、これは改修しないという方向性もありますので、仮に改修した場合には、7年度中に終わるスケジュールだということによろしいですか。

○石田文化センター長 はい。そのとおりです。

○川嶋委員 7年という数字を聞いてしまうと、現在もう老朽化していて耐震強度の心配、何かそういう疑念がある中で、市民が、子供たちも使いますから、安心・安全に使えるような、そういう対策というのはしっかり同時進行でなされていてということですよ。

○石田文化センター長 まず、文化会館につきましては、天井の補強工事を行うということで市が決定しておりますので、天井の石膏ボードにつきましては現状のままにはなりますが、天井が直接落ししないような形の対策が取られると。それから、建物につきましても調査等を行っておりますので、すぐに使えなくなるというようなことではございませんので、状況を見ながら、また必要な部分等、市のほうにお願いしていくというような形で検討しています。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○井上教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、協議第1号については、今回出た意見を含めて進めてまいりたいと思いま

すけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 では、その流れでよろしくお願ひしたいと思います。

協議第2号 「桜台小・中学校の学校給食のあり方の検討について」

○井上教育長 続きまして、協議第2号 「桜台小・中学校の学校給食のあり方の検討について」説明をお願いします。

○和地教育部参事 協議第2号 「桜台小・中学校の学校給食のあり方の検討について」次のように協議する。

裏面を御覧いただきたいと思います。

経緯ですが、桜台小学校と中学校の調理場は、平成6年の小・中学校の開校から稼働し、現在27年目を迎えています。そのため施設等の老朽化及び学校給食衛生管理基準を満たしていないという課題を抱えています。

また、市の「財政推計の見直しと財政健全化の取組」の中では、令和元年12月には桜台小・中学校の自校式給食を学校給食センターに移行することについては、令和3年度以降、当分の間は現状のままとし、同校の学校給食のあり方について、改めて検討するとしています。

そして、白井市行政経営実施計画では、令和2年度より、桜台小・中学校の安全で効率的な学校給食のあり方について、地域の意見等を踏まえ、調査検討の開始をすると位置付けられています。

これらを受けて、1、桜台小・中学校の児童生徒に、安全で安心な学校給食を効率的に提供することを目的とし、2の検討体制に当たる次の機関を設置します。

名称は、桜台小・中学校の学校給食のあり方検討委員会です。ここで桜台小・中学校の給食のあり方を審議し、提言していただきたいと考えています。資料では「提言を受けること」になっておりますが、「提言をすること」と訂正していただければと思います。

委員の定数は10名で、学識経験者、公共団体の代表、教育機関の職員、市民で構成したいと考えています。

また、桜台小・中学校の保護者の皆様への配慮として、委員のうち2名以上は桜台小・中学校から人選いたします。また、検討委員会の中で、保護者の皆様の意見を聞く場、機会を設けてまいります。

4、その他として、桜台小学校の大規模改修のスケジュールに配慮してまいります。

5、今後のスケジュールとして、8月4日の教育委員会議で本委員会を立ち上げるための白井市附属機関条例改正及び関連予算について提案いたします。

続いて、9月の市議会において、白井市附属機関条例改正及び関連予算について提案いたします。

それを経て、その後、教育委員会議での協議を経て委員を決定し、令和2年12月、第1回あり方検討委員会を開催したいと考えています。先ほどと同じく年度内に2回の開催を予定しているところでございます。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございました。

それでは、このことにつきまして、御質問、御意見がありましたらお願いします。

○齊藤委員 また、これもあり方の検討委員会ということなのですが、先ほどと同じ質問なのでは

れども、委員構成の（３）のところなのですけれども、市民枠として、委員構成の中では桜台小・中学校から２名以上ということになっていますが、そのほかの市民ということもあるのでしょうか。それと、あとは選ぶ方法ですか、そういうのはどういった形になるのか、お聞きしたいなと思います。

○和地教育部参事 委員構成、今、経験者から市民まで四つのものを示させていただきましたが、委員構成２名から３名で、１０名以内になるように構成を考えております。その中で桜台小・中学校区から２名ということで、ここは主に公共団体の代表者、市民、この中から２名以上になるようにと考えているところです。

市民は２名から３名の間の中で、先ほど言った桜台小学校区から１名出るのであれば、それ以外の地区から、バランスよく人選できればと考えております。

○井上教育長 よろしいですか。

○齊藤委員 それでは、公共団体の代表者と市民は一緒という考えではなくて、市民枠として２名から３名、その中で桜台小・中学校区から２名ということでよろしいですか。

○井上教育長 和地参事。

○和地教育部参事 はっきり、そこは市民枠を２名、３名とまだ検討しているところですが、１名は桜台小・中学校区から、またもう一つ、公共団体の代表というのは、主にはＰＴＡを想定しているところもありますので、そこを桜台小・中学校区のＰＴＡの代表の方を想定して２名以上に考えています。

○井上教育長 齊藤委員。

○齊藤委員 何度も同じようなことを聞いて申し訳ないですけれども。それでは、委員構成は桜台小・中学校区から２名というのは、桜台小・中学校区から２名ではなく、１名でいいということなのですか。

それと、市民枠の中で二、三名ということなので、例えばほかの学区からということは、要するに新たな意見を入れるという形で、枠から、市民からということでしょうか。

○和地教育部参事 当然、桜台小・中学校の給食のあり方になっておりますが、市全体にも関わることでですので、そこは市全体に関わるバランスを考えて、桜井小・中学校区、その他の地区も含めてバランスよく考えたいと思っています。

○齊藤委員 ありがとうございます。

それと、もう一点よろしいですか。４のその他なのですけれども、桜台小学校の大規模改修のスケジュールに配慮するとありますが、これと、あり方の検討委員会との合致というか、この配慮するというのは説明していただけますか。

○板橋教育総務課長 学校施設のことなので、私からよろしいでしょうか。

桜台小学校の大規模改修のスケジュールに配慮するというのは、私のほうから入れてくれと頼みました。

今、学校施設の長寿命化計画というのをつくっております。６月末にパブコメが終わって、来月の教育委員会議に諮れるかなと思っています。

その計画の中では、桜台小学校の大規模改修が令和７年度を予定しています。そうすると、令和５年から基本設計、令和６年から実施設計というのが、この計画のスケジュールの中で示されております。ここに配慮してくださいということは、ここが決まらないと桜台小学校の大規模改修の基本設計

に取りかかれないうと考えております。ここのあり方、このまゑ継続するのう、こゑも改修するのう、やめるのうといろゑろなパターンがあると思ふのですけれども、そこがないとできないので、令和5年から始まる基本設計に間に合うように検討結果を頂きたいといふことをお願いしたところではす。

以上ではす。

○齊藤委員　といふことは、令和5年の基本設計までに間に合わせるといふことは、これには、任期は議論の継続性を確保してといふ原則で交代はしないといふことが書いてあるのですけれども、要するに、終わりは5年だよといふことでよろしいでしょううか。

○板橋教育総務課長　あくまでも長寿命化計画は計画ではす。桜台の小学校の老朽化といふ問題になれば、後ろに回すことは好ましくはないと思ひます。令和7年度にやるのが好ましいと思ふのですけれども、ここの結論が出ない限りは、基本設計に入れないといふことになりますので、教育総務課としては令和4年に出していただきたいと。ただ、この議論の行方を見ながら、後ろだおしはやめてほしいなと思ひますけれども、可能性としてはゼロではないのかなと考えております。

以上ではす。

○井上教育長　ほかにござひますか。

○高倉委員　先ほどの文化センターのあり方検討と少し似てゑるところがあるのですけれども、技術面ではすとか、設計のオプションも幾つかあったり、そうゑった技術面、設計の内容ではすとか、費用を含めたアドバイスができる方がここに入れるのかどうか。委託はしないといふことで、特に第三者といふか、外部業者にはそうゑいことを頼まないようなので、そのあたりはどうゑいふうには情報提供をこのあり方委員会にしてゑく予定でしょううか。

○和地教育部参事　ここの桜台小・中学校の学校給食のあり方の検討なので、今、教育委員さんのおっしゃられた施設等に大変詳しい方といふ、その発想はなかなかしてゑなかったところなのですが、今、意見を聞きまして、そうゑい視点も必要な、検討の一つとしては、十分検討しなければいけない内容だなといふのを感じましたので、委員を選定する検討項目の中には加味して考えてゑきたいと思ひます。

○高倉委員　関連で意見になるのですが、前回の桜台小学校の意向についての流れの中で、たしか総務課だったと思ふのですが、概算でゑれば改修したら、ゑればこうしたらといふオプションを幾つか概算で出された記憶があるのですね。あくまでも本当に概算でといふことで、全く数字のないところではないためにつくってゑただいたと思ふのですが、改めて検討するのであれば、もう少しきちんと数字といひますか、目安、こうしたらこうゑい費用と今後のランニングコストがかかってゑくといふことも、それが全てではないのですが、検討の一つの要素としては大きいと思ひます。

総務課で用意してゑいる数字なり、それが十分であれば、もちろんそれでゑいとは思ふのですが、そこをもう一回検討してゑただいて、もし詰めるときに、費用をかけて委託する必要まではないとは思ふのですけれども、もう少し詳しい数字なり、もう少し詳しい見通しを出してもらゑるような。スポットで頼むのか、すみません、私もアイデアが今すぐあるわけじゃないのですが、その点だけは、このあり方検討の委員に具体的な情報提供ができるように、事務方の体制を整ゑてゑいただきたいと思ひます。

意見ではす。

○井上教育長　意見、要望といふことで。

○板橋教育総務課長 ありがとうございます。

確かに前回やったときは、いろいろとお付き合いのあるコンサルから見積りをもらったりして数字をつくっているの、ある程度根拠があるのかなと思っています。

ただ、今給食センターには調理業者とか入っていますので、そこから例えば調理器具を更新した場合は幾らかかるかとかという見積りは、比較的簡単に取れるのかなと思っていますので、文化センターみたいに大きな施設で、見積りを取るのにも負担がかかるようだったら、お金をかけて委託をしないといけないと思うのですけれども、幸い給食の場合は、今お付き合いのある業者に相談に乗っていただくことはできると思いますので、それと他市の事例とかを調べて再度精査をしたいと思います。

○高倉委員 よろしくをお願いします。

○井上教育長 私からですけれども、これまでの説明会等の中で、これは私の記憶ですけれども、方向性としては、改修して継続していく。親子式いうことで建て直す。そして、あとは学校給食センターに一元化するという、大体この三つの方向性だったかなと思っています。

です、さらに新しい案が出る可能性もございますけれども、この辺で協議していくことになるのではないかなと思っています。

ほかにございますか。

○齊藤委員 3番の保護者の配慮というところなのですが、検討委員会が立ち上がって、今までも何回か保護者会、説明会みたいなものがあつたと思うのですが、保護者の意見を聞く機会を設けるということは、保護者の意見を聞いていくということだと思のですが、その聞き取り調査みたいなものは、今までみたいに何回か保護者を集めて話を聞くのか、それともパブリックコメントじゃないのですけれども、市にアンケートみたいなもので聞くのか、あとはアンケートみたいなものを保護者に出すのか、その辺はどんな形になるのですか。

○和地教育部参事 今、この場では、保護者の意見を聞く機会を設けるというふうにさせていただきましたが、昨年度もアンケートは取っている状況です。ただ、今回こういう形で、あり方検討について考えましょうということで進めさせていただきますので、必要であれば、再度アンケートを取るとか、保護者の方が実際どう考えているのかということ、アンケート以外の方法もあるのかも踏まえて検討させていただきたいと思っています。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○井上教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、協議第2号につきまして、本日出た御意見等を踏まえて進めていくということによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 では、そのようにお願いしたいと思います。

報告第1号 「白井市学校医の解嘱及び委嘱について」

○井上教育長 続きまして、5番、報告事項に移ります。

報告第1号 「白井市学校医の解嘱及び委嘱について」説明をお願いします。

○和地教育部参事 では、報告第1号 「白井市学校医の解嘱及び委嘱について」御説明いたします。
報告1号の裏面を御覧いただきたいと思います。

本案は、白井市学校医の解嘱により欠員が生じたため、白井市立小学校及び中学校管理規則第5条の規定により委嘱するものです。

今回は七次台中学校の学校医、鳥海善貴氏が一身上の都合により辞任の意を表したことから、令和2年6月30日付で解嘱とし、白井市医師会から推薦された伊藤和彦氏を新たに七次台中学校の学校医として委嘱するものです。委嘱期間は令和2年7月1日から令和3年3月31日までとなります。
以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

このことにつきまして、御質問、御意見等ありますでしょうか。

○高倉委員 鳥海医師の退任ということなのですが、表にあります白井第三小の学校医は、お続けになるということでしょうか。

○和地教育部参事 はい、そのとおりでございます。

○井上教育長 ほかにございますか。

この新しい伊藤先生につきまして、何か今、説明できることがありましたらお願いしたいのですが、病院等。現在なければ、後ほどということで。

○和地教育部参事 はい。特にありません。

○井上教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、報告第1号につきまして、御意見、御質問が終わりましたので、報告につきましては終わりにしたいと思います。

議案第1号 「令和3年度使用教科用図書の採択について」

○井上教育長 それでは、議案第1号 「令和3年度使用教科用図書の採択について」説明をお願いします。

○鈴木教育部長 本案ですが、令和3年度使用教科用図書を採択するため提案するものでございます。よろしく御願いいたします。

表紙のところなのですが、議案第1号の下にあります題名が「令和2年度」になっていますが、申し訳ありません、「令和3年度」ですね。使用教科書の採択でございます。大変失礼いたしました。

それでは、ページをめくっていただきまして、1ページ目を御覧ください。

7月7日に、第2回教科用図書印旛採択地区協議会が開催され、令和3年度に使用される中学校の教科用図書と特別支援学級等で使用される附則9条本の選定が行われました。そこで、この結果を受け、令和3年度に使用される小学校の教科用図書、中学校の教科用図書、附則9条に規定される一般図書の採択案を提案いたします。

まず、小学校の教科用図書についてです。教科ごとに発行者をお伝えします。

国語、教育出版、書写、教育出版、社会、東京書籍、地図、東京書籍、算数、東京書籍、理科、大

日本図書、生活、大日本図書、音楽、教育出版、図画工作、開隆堂出版、家庭、開隆堂出版、保健、大日本図書、外国語、教育出版、道徳、教育出版。

次に、中学校の教科用図書についてです。2 ページ目を御覧ください。

国語、教育出版、書写、教育出版、社会、地理的分野、東京書籍、社会、歴史的分野、東京書籍、社会、公民的分野、東京書籍、地図、帝国書院、数学、東京書籍、理科、大日本図書、音楽一般、教育出版、音楽器楽合奏、教育出版、美術、開隆堂出版、保健体育、大日本図書、技術家庭、技術ですが開隆堂出版、技術家庭、家庭ですが開隆堂出版、外国語、教育出版、道徳、教育出版。

次に、学校教育法附則 9 条に規定される一般図書の採択案を提案いたします。3 ページから 6 ページを御覧ください。

3 ページ目にあるものは、令和 2 年度の選定したもの、それをそのまま来年度、3 年度も採択するということです。

3 ページ目は国語に関してです。

4 ページ目は算数・数学に関しての附則 9 条本になります。

5 ページ目、生活社会に関する 9 条本になります。こちらの 30 番、合同出版「運動が得意になる 4 3 の基本レッスン イラスト版体育のコツ」が今年度、新規として加わっております。

続いて、6 ページ目、職業家庭と外国語に関する附則 9 条本になります。その中の職業家庭の 2 1 番、「つくって食べよう！お料理マジック 2」こちらが新規で採択されたものになります。

今、採択地区協議会で、新規の 2 冊を加えた 1 1 8 冊が附則 9 条本で規定される採択案になります。

以上で、採択案の提案を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○井上教育長 ありがとうございます。

それでは、加えて、私がこの地区の採択協議会に出席しましたので、私から全体を通して説明を加えます。

結果として、全教科書現行のままという形でございます。今までのものが全て来年度からも採用になったということでございます。

それで、数学以外につきましては、現行採択された教科書以外は全て 2 票以下という結果ですので、数学以外は圧倒的に差があったと。やっぱり現行を選ばれると。2 3 名で投票で行いましたけれども、数学以外は、多いもので 2 票ということで、圧倒的な差があったということでございます。

この数学ですけれども、数学は、実は採択された東京書籍と啓林館の教科書が若干競りました。東京書籍が 1 4 票で啓林館が 8 票ということで、6 票差ですけれども、ほかのものと比べれば、かなり競ったかなという流れになっております。これが教科書についてでございます。

そして、附則 9 条本についてですけれども、これについても、新しい教科書等を含めて検討いたしました。本市で話題になった「母と子の手づくり教室」。「母と子」という限定はいかがなものかということが、私のほうから意見を言わせていただきました。そのことについては共感をいただいて、ここを十分配慮して使うべきだということで、そこは共通認識されてということで採択はされることになりました。この意見は分かっていたかかなと思っています。

以上が採択の内容でございました。

それでは、鈴木部長の報告と私の報告と含めまして、御意見と御質問でございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第1号についてお諮りしたいと思います。共同採択となっているということでございます。今回、採択地区から提案されましたこの意見ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、共同採択ということで、この案をもって、また事務局のほうに、これということで報告、うちもまた、これを選んだということで報告したいと思います。

その他

○井上教育長 それでは、その他に入ります。

その他、何かございますでしょうか。

○板橋教育総務課長 事務連絡なのですけれども、本日「白井の教育」を配付しましたので御確認ください。

以上です。

○井上教育長 「白井の教育」が配付されたと。

ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、これもちまして本日の臨時会議は終了いたします。

この後、3時から総合教育会議を同じ場所で行います。

次回の会議は8月4日火曜日、午後2時となっております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。お疲れさまでした。

午後2時21分 閉 会